

# 打合せ記録簿

第 1 回				記録者	大野
会議名	令和 5 年度 第 1 回八雲町カーボンニュートラル推進協議会				
出席者	協議会 委員	熊石町内会連絡協議会 井口啓吉委員 八雲町町内会等連絡協議会 大野尚司委員 八雲商工会 萬谷俊美委員代理 落部漁業協同組合 鎌田和弘委員 山越郡森林組合 牧野仁委員 株式会社北洋銀行八雲支店 吉田雄一委員 北海道電力ネットワーク株式会社 浅沼真委員 株式会社青年舎 福嶋正委員 テラスエナジー株式会社 阿部哲也委員 一般公募委員 小森谷多絵子委員 一般公募委員 稗田一俊委員	日時	令和 5 年 8 月 3 日 自 13 時 30 分 至 14 時 30 分	
			場 所	八雲町役場 2 階 第 1・第 2 会議室	
			打合せ 方式	会議方式	
			傍聴者	なし	
	八雲町 関係各課		事務局	八雲町役場 商工観光労政課 井口課長、南川課長補佐、渡辺主査	
			事業者	エヌエス環境株式会社 岩崎、下田、大野	
<p>1. 開会</p> <p>事務局（井口課長）：開会を宣言。          新しい委員の紹介 北洋銀行 吉田様、北海道電力ネットワーク株式会社 浅沼様          委員所属先の社名変更： 旧社名：SB エナジー株式会社→新社名：テラスエナジー株式会社          「八雲町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)業務」の事業者紹介 エヌエス環境株式会社</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>協議会（井口会長）：冒頭挨拶（以降、会長により進行）。本日の協議内容について説明。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 八雲町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進め方について          (事務局)：資料 1 を用いて説明を行った。</p> <p>(2) 八雲町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)とは          (事業者)：資料 2「八雲町温暖化対策実行計画(区域施策編)策定に向けた調査」を用いて説明した。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(鎌田委員) アンケートの回収率はどれくらいを想定しているのか。          (事業者) アンケート回収率はシミュレーションの結果 34%と見込まれている。          (鎌田委員) 34%は多いのか少ないのか。          (事業者) 通常、この様な計画業務におけるアンケートでは、一般的に 4 割程度の回収率となる。ただし、高齢化が進むと、高齢の方の回答が非常に多くなってしまう傾向がある。また、若年層は回収率が低い傾向がある。このため、若い層に票を多めに配布し、若年層(18 歳以上)から 60 代・70 代と万遍なく意見を回収する工夫をしたい。全体として先ほど述べた 34%を想定している。</p>					

(井口会長) アンケートは町民対象に無作為抽出ですか。

(事業者) 抽出自体は無作為ですが、先述のように、世代による偏りがでない工夫を行います。

(井口会長) 事業所アンケートは八雲町全体の事業を網羅した形になるのですか。

(事業者) 残念ながら全体を網羅した形にはならないので、商工会会員の方から選出する形になる。

(井口会長) 数はどれくらいか。

(事業者) 事業所アンケートは 250 件、町民は 900 件です。

(井口会長) 業種ごとに何件というように割り振るのか。

(事業者) 事業者アンケートも無作為抽出そのままでは偏りがでるので、町民アンケートと同様の工夫を行う。

(稗田委員) 事業を進めるにあたっての流れは判ったので、アンケートでどういう質問をするのか説明頂きたい。

(事業者) ここまでの説明は全体の流れについてでした。この後、アンケートの中身について説明させていただきます。

### (3) 八雲町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進め方について

(事業者) : 資料 3「アンケート調査の実施について(町民・事業者の環境に対する意識の把握)」に沿って、調査票の設問内容について「町民用」と「事業者用」を説明した。

#### 【質疑応答】

(井口会長) アンケートの返却期限 9 月 15 日となっているが、1 ヶ月程度期間を設けるのか。

(事業者) アンケート発送については 8 月 25 日を検討しており、3 週間で回収したいと考えています。

(井口会長) 町民に周知する広告は出すのか。

(事務局) アンケート実施における広報等での告知は今のところ考えていない。アンケートの対象者に向け、直接お願いの書面を送る。

(萬谷委員代理) 事業者用アンケートも Web で返答できる様にしてもらいたい。

(事業者) 事業者用アンケートも Web で対応できるよういたします。

(稗田委員) 設問の項目で、一つ一つの課題があった時に、メリット・デメリット両方添えないと、気が付かないで○付けてしまう人がいる。それが少し気になる。今の現況を変えたいという気持ちは誰しもが持っているが、CO2 減少するなら良いだろうと何も考えずに○をつけてしまう可能性がある。それによって全体の計画を策定すると、いざ具体化した時に、障害が出てくるおそれはないのか。判断できる材料を与えて質問に答えてもらうのが良いかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(事業者) 正しく判断できる材料を与えるというのは非常に重要なことであります。一方で紙面制約の面もあるので、出来る限り情報を乗せられるようにしていきたいと思えます。

(事務局) 再エネ事業を実施する際には、地元説明会や環境アセスメント手続きが重要視されます。今回の計画をもって事業が推進されるものではないということをご理解頂ければと思います。

(小森谷委員) アンケート調査については詳しく聞かせてもらったが、庁内調査やスクリーニング調査については説明が欲しい。

(事業者) 庁内調査とは今まで八雲町で取り組んできた施策についての振り返りである。事務事業編に記載された内容や温暖化に関連する施策があるので、これらを網羅的に整理して、やってみてどうだったか、上手いかなかったのであればその課題はどこにあるのか、それを調べて次に繋げる内容となる。

(井口会長) この様な流れで区域施策編策定事業を進めていきたい。皆さん宜しいでしょうか。  
(委員全員) はい。

#### 4. 今後の予定

(事務局) 今後、アンケートを取って様々な集計を行った後、素案が11月頃でき上がります。

11月以降に第2回の協議会開催を考えていますが、次回の協議会の場で素案を披露し、皆さまから意見を頂くのは難しいかと思えます。したがって、素案ができ上がり次第、協議会の皆さまに送付させて頂き、先行して確認頂いた上で、協議会の場でご意見を伺いたく思います。

また、アンケート等で皆様と共有できる情報は提供していきたいので、次回開催まで、何も無いということはないので、よろしく願いいたします。

(井口会長) 今後についてはこの様な流れで進めていきます。以上で本日の会議を終了します。

#### 5. 会議配布資料

- ・議事次第
- ・資料1 八雲町温暖化対策実行計画(区域施策編)とは
- ・資料2 八雲町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定に向けた調査
- ・資料3-1 アンケート調査の実施について(町民・事業者の環境に対する意識の把握)
- ・資料3-2 地球温暖化に関する町民アンケート(案)
- ・資料3-3 地球温暖化に関する事業所アンケート(案)
- ・出席者名簿
- ・配席図

以上